



令和7年度 環境スタートアップ大賞 募集要領

1. 環境スタートアップ大賞の目的

持続可能な社会の実現に向け、目指すべきゴールとこのままの延長上の未来(BAU: Business As Usual)との間には、大きなギャップが課題として存在しています。そのギャップを埋めるためには、様々な課題の分野でイノベーションを起こし、社会に実装していくことが必要であり、世界的にはスタートアップ企業がイノベーションを起こし様々な課題を解決しているところ、近年では、我が国においても環境問題の解決にインパクトを与え得るスタートアップ企業が出現してきているところです。

「環境スタートアップ大賞」は、将来有望な環境スタートアップへの表彰等による、新たなロールモデルの創出や事業機会の拡大の支援を目的として、令和2年度より環境省で実施しております。

2. 応募対象者

○環境スタートアップ企業

※ 創業後、概ね 15 年以内であり、新規事業を通じて成長を目指す企業
(シード・アーリーからミドル・レイターまで、ステージは不問)

※ 環境保全、特に気候変動、資源循環、自然共生、安全確保等に資する事業(ビジネス・技術)を保有する企業

【具体例】あくまでも目安・一例であり、下記に限定するものではありません。

対象領域	テーマ
総合領域 ※ 以下の領域を問わない 環境保全に資する事業	① 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 ② 環境・経済・社会の統合的向上 ③ ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 ④ 災害・事故に伴う環境問題への対応 ⑤ グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化
気候変動領域	⑥ 気候変動緩和策 ⑦ 気候変動適応策 ⑧ 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価
資源循環領域	⑨ 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 ⑩ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ⑪ 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保
自然共生領域	⑫ 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 ⑬ 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明
安全確保領域	⑭ 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 ⑮ 大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 ⑯ 水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

- 日本に何らかの拠点を置いている企業又は置くことを計画している企業
- コンプライアンスを遵守しており、反社会的組織に所属もしくは関係していない企業
- 過去に下記の 3. の環境スタートアップ大賞を受賞した企業は、対象外となります。

3. 表彰

(1) 環境スタートアップ大賞の種類

環境スタートアップ大賞は、以下の 3 種類があります。

○環境スタートアップ大臣賞(1 社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の 4. の審査基準を総合的に勘案し、最も高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰。

○環境スタートアップ事業構想賞(1 社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の 4. の審査基準のうち①～⑤を総合的に勘案して、特に今後の成長が期待される最も高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰。なお、今後の成長余地に関する評価項目を重視し、4. の審査基準のうち⑥は除外。

○環境スタートアップ選定委員賞(数社)

応募申請者の中から、有識者で構成される環境スタートアップ大賞選定委員会が、下記の 4. の審査基準を総合的に勘案し、環境スタートアップ大臣賞と環境スタートアップ事業構想賞に次ぐ高い評価を与えたスタートアップ企業の事業を表彰。

(2) 受賞で得られる価値

受賞者には、令和 8 年 2 月 20 日(予定)に開催予定の「Green Startup Pitch」にてピッチの機会を提供し、表彰を行います。イベントの構成は、環境省挨拶、基調講演、受賞者によるピッチ、コメンテーターによる講評、表彰状授与、パネルディスカッション、ネットワーキング等を予定しており、受賞者には、コメンテーターや登壇ゲスト、大手企業や投資家などの参加者と繋がる機会を提供します。

また、受賞者には、ビジネスマッチングの支援を行います。受賞者が希望するマッチング先に対して、事務局から個別にアプローチを行い、同意が得られた場合にオンライン面談等を設定します。

その他、受賞ロゴマークの付与を行います。

環境省ホームページ(以下の URL を参照)に、過去に受賞した企業の受賞による効果の紹介動画並びに紹介資料等を掲載しております。

環境省ホームページ(環境スタートアップ大賞): https://www.env.go.jp/page_01214.html

4. 審査基準

有識者で構成される審査委員会において、応募申請者の中から、以下の表の評価項目を勘案して、表彰対象者を選出します。

	評価項目	評価内容
①	成長・チャレンジ性	○ ビジネスの成長・継続性が見込めるか。 ○ 事業の見通し及び今後の具体的計画(ロードマップ等)があるか。 ○ 新たな事業に対する野心的な目標を設定し、目標達成のための見通しが立てられているか。等
②	環境保全性	○ 環境保全に資するビジネスか。 ○ 期待される環境保全効果について科学的な根拠があるか(特許や学術論文、実証等の客観的なデータ)。 ○ 他の環境保全領域への悪影響が予防されているか。等
③	イノベーション創出	○ ユニークで実現性の高い環境技術を保有しているか。 ○ ビジネスプランの新規性が高いか。 ○ 競合他社に対する優位性があるか。 ○ 社会実装に繋がるものであるか。等
④	市場性の魅力	○ ニーズのあるビジネスであり、大きな事業機会が望めるか。 ○ 海外を含む魅力的な市場性があるか。 ○ 自社の事業を展開する市場を十分に理解できているか。 ○ ビジネス展開に対する課題の抽出と具体的な解決策があるか。等
⑤	事業体制	○ 魅力的なチームか(能力、バックグラウンド、リソース調達力、多様性)。等
⑥	実績	○ ビジネスとしての実績(資金調達や売上等)が上がっているか。等

5. スケジュール

- (1) 応募期間: 令和7年11月18日(火)～令和7年12月19日(金)17時締切
- (2) 書面審査: 令和8年1月上旬頃
※ 書面審査通過企業には 令和8年1月16日(金)までにご連絡をします。
- (3) 面接審査: 令和8年1月23日(金)午前中(予定)
※ オンラインでの実施を予定。
※ 面接審査日は変更になる場合があります。
- (4) 受賞企業発表: 令和8年1月下旬頃
- (5) 「Green Startup Pitch」イベント開催: 令和8年2月20日(金)(予定)
※ 開催日は変更になる場合があります。
※ 現段階では、登壇者はイベント会場(東京国際フォーラム)に集まり、ハイブリッド式(対面＋オンライン)により実施を予定。

6. 応募方法

応募期間中に、応募書類一式を以下のメールアドレスまでご送付ください。

提出先: env-startup-pitch@yano.co.jp

【応募書類】以下の3つの書類をご提出ください。

○**応募様式**: 別添の Microsoft Word 資料 [A4 3～5 枚程度]

○**ピッチ資料**: 審査基準に示す評価内容を含むものとする(評価内容を含むものであれば既存のピッチ資料等でも可)。

ファイル形式: Microsoft PowerPoint (.pptx 又は .ppt 形式) 又は他の形式のスライドを PDF 化したもの

※ 本編は 20 枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録又は参考として本編の後に添付してください。本編以外については、枚数の制限は設けません。なお、環境保全性の内容について、必ず 1 枚入れてください。

※ データ容量が 10 MB を超えるファイルの送付については、データ転送サービス等にて送付をお願いします。

※ .pptx、.ppt 又は PDF 以外の形式の場合、事前に下記の 7. の事務局宛てにご相談をお願いします。

○**法令遵守宣言書**: 別添の Microsoft Word 資料 [A4 1 枚程度]

< 留意事項 >

(全体について)

- ・ 応募に際して手数料等はかかりません。
- ・ 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ・ 審査状況や審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てには、一切お答え出来ません。
- ・ 提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・ 預託等取引に関する法律(昭和 61 年法律第 62 号)及び関連する消費者保護関係法令等に違反するおそれのある事業(事業者)でないかを確認する目的で、法令遵守宣言書を提出いただきます。
- ・ 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なご協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、本賞受賞者(企業)とすることがふさわしくないと判断される場合等において、応募又は本表彰の付与を取り消す可能性があります。

(連絡について)

- ・ 応募書類を受理した場合は、事務局[下記の 7.]より受領のご連絡をします。数日待っても受領の連絡が無い場合、事務局宛にご連絡をお願いします。
- ・ 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局からご連絡をする場合があります。
- ・ 書類選考及び面接選考結果のご連絡は、電子メールで行います。
- ・ 面接審査の資料については書面審査通過者に別途ご連絡します。

(表彰式及び受賞者について)

- ・上記の 3. (2) におけるイベントの内容は予告なく変更となる可能性があります。
- ・受賞者の活動内容を、新聞、雑誌及びインターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

7. 問い合わせ先

＜応募方法・募集要領・その他に関するお問い合わせ＞

令和 7 年度環境スタートアップ大賞事務局

株式会社矢野経済研究所 事業創造コンサルティンググループ

担当：大岡・市川・徳永

E-mail: env-startup-pitch@yano.co.jp

TEL: 03-5371-6908

＜環境スタートアップ大賞に関するお問い合わせ＞

環境省 大臣官房総合政策課 環境研究技術室

担当：大山・蒔田

E-mail: sokan-kengi@env.go.jp

TEL: 03-6205-8276